

発 言 通 告 表 （ 一 般 質 問 ）

令和 7 年 6 月 定例会

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1	望月 徹（11）	1. 富士市立高校及び県立高校の再編を伴う、在り方について 本年 3 月、第 4 回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（富士地区）において、富士市と富士宮市にある公立 9 校を 2033 年度までに 5 校に集約する再編成案が示され、この 7 月に第 5 回の同協議会において、グランドデザインが示される予定と聞いております。 富士市立高校及び地元民が通う県立高校の在り方について、以下質問いたします。 (1) 少子化に対応した再編の動きに対し、富士市立高校のあるべき姿をどのように描き、どのように対処していくのか伺います。 (2) 地元企業は、専門性の高い学びのできる工業系の学科があることを望んでいます。少子化が進む中で、工業系の学科を存続させたいと考えるが、その手法と方策について、当局の見解を伺います。 (3) 少子化のスピードに対する再編の動きが遅いと考えるが、当局の見解を伺います。 2. 少子化の中、保育園・幼稚園・こども園などの在り方について 本市は、平成 30 年 3 月に持続可能な都市経営の実現に向けた公立教育・保育施設の再配置に係る基本的な考え方を定めた富士市公立教育・保育施設再配置計画（以下、「再配置計画」という。）を策定し、この再配置計画を基に平成 31 年 3 月各圏域における再配置の対象施設及び実施すべき事業を定めた富士市公立教育・保育施設再配置計画個別計画を策定しました。 令和 4 年 2 月、富士市公立保育施設民営化ガイドラインを策定し、公立保育園の民間移管事業について、令和 9 年度までの全体スケジュールを作成し、移管先法人の選定や引継ぎ、共同保育などを実施してきました。 現在、この再配置計画策定時に比べ圧倒的な少子化傾向にあり、ガイドラインを大幅に見直す必要があると考え、以下質問いたします。 (1) 全体スケジュールの中で、現在の進捗状況を伺います。 (2) 運営面から今以上に統廃合、民間移管、複合化及び多機能化を推し進める必要があると考えるが、当局の見解を伺います。 (3) 持続可能な民間施設の維持運営に向け、当局の取組について伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
2	一条 義浩（２７）	1. 富士市立中央病院における経営の見える化・迅速化・専門化に向けた新たな体制整備について 富士市立中央病院は、本年度より地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者が新たに設置されました。これにより、経営の専門性や迅速性を高め、持続可能な医療体制の確立に向けた体制強化が図られています。 一方で、本市においても医師不足や経営の悪化といった課題が深刻であり、「医療の質」と「経営の健全化」という２つの視点の両立が強く問われています。これを実現するためには、外部の視点を取り入れたガバナンスの強化に加え、医療人材の確保を含む人材戦略の再構築が不可欠です。 例えば、深刻な経営状況が続く北海道の江別市立病院では、公認会計士や金融関係者などで構成される第三者機関として経営評価委員会を設置し、診療体制の見直しや財務の健全化に取り組むことで、一定の成果を上げています。 本市においても、こうした先進的な事例を参考に、経営の見える化と意思決定の迅速化・専門化を一層進めるための体制整備を求め、以下の４点について伺います。 (1) 現在、病院事業管理者が病院長を実質的に兼務する体制となっていますが、この重責に対し、関係者はどのように支援し、地方公営企業法の全部適用の利点をどのように生かしていくお考えか伺います。 (2) 江別市が導入する経営評価委員会は、経営の透明性・客観性の向上に寄与しています。本市においても、同様の第三者評価制度の導入についての見解と今後の方針を伺います。 (3) 診療科別収益性分析の導入など、経営の見える化に向けた取組について、本市への導入の是非と現状を伺います。 (4) 経営の専門性を高めるには、事務部門での人材育成や外部人材の登用が不可欠です。これまでの取組と今後の方向性について、お考えを伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	植松 光徳（8）	1. 富士市における育児・介護離職防止対策について 少子高齢化が急速に進む現代社会において、子育てをしながら働く世代が親などの介護を担うケースが増加しており、仕事と育児・介護の両立は喫緊の社会課題となっています。国は仕事をしながら家族等の介護に従事する者をビジネスケアラーと定義し、その数は全国で約262万人に上り、今後も増加すると見込まれています。富士市においても、この問題は他人事ではなく、地域の活力や経済に大きな影響を及ぼす可能性があります。 また、本年4月1日から段階的に施行されている改正育児・介護休業法により、仕事と育児・介護の両立支援が法律的にも強化され、自治体や企業では仕事と育児・介護を両立させるための支援施策や、離職を防ぐための取組の構築が急務となっています。このような背景から、富士市においても育児・介護離職の現状を正確に把握し、企業への支援強化及び育児・介護離職の防止に向けた対策が不可欠だと考えます。 そこで、現状の富士市における企業への育児・介護離職防止対策について市の考え方や体制整備の状況について、以下質問します。 (1) 育児・介護離職の実態把握について、どのような調査を行っているか。 また、その結果から見えてきた課題をどのように認識しているか。 (2) ビジネスケアラーや育児・介護離職防止の支援及び対策について、これまで行ってきた施策の効果検証をどのように分析しているか。 (3) これまでの課題を踏まえた今後の取組について、育児・介護離職の状況や他自治体の先進事例を参考に、富士市独自の支援策の導入をどのように考えているか。 (4) はぐくむF U J I オフィシャルサポーター認定制度について、企業の登録メリットやその活用状況をどのように分析しているか。 (5) 子育て支援のみならず、育児・介護離職防止に積極的に取り組む企業についての認定制度を新たに創設してはいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	関 明美（2）	1. 卒業式におけるはかまの着用を制限する小学校の対応について 関東を中心に、小学校の卒業式にはかまを着用する児童が増えている。小学生向けのファッション雑誌にはかまの装いが特集されて以降、年々ニーズは高まり、現在小学生向けのはかまレンタルサービスが展開されるようになっている。 小学生向けのはかまレンタルサービスを取り扱う京都丸紅株式会社によると、同サービスは毎年約20%ずつ利用者が増え、利用者の内訳は、関東圏が全体の約60%、関西圏が全体の約20%、その他地域が全体の約20%と、関東圏が多数を占めている。また、その他地域の中に静岡県内からの利用が一定程度あると聞いている。 本年4月時点で、富士市では、制服のある東小学校を除く25校のうち19校において、学年だよりや保護者説明会を通して、卒業式におけるはかまの着用について自粛を促している。保護者からは「自粛を促されれば実質禁止と同じ。他の市町では禁止されていないのになぜ富士市では禁止なのか」と疑問の声が上がっている。 はかまは日本の伝統文化であり、正装とされてきた。はかまを着用することは、その伝統文化に触れる数少ない機会でもある。子供や保護者の意見を尊重した上で、卒業式におけるはかまの着用について問題点を共有し、児童が卒業式ではかまを着用できる環境を整えるべきと考え、以下質問する。 (1) 卒業式におけるはかまの着用について、自粛を促している学校は現在何校あるのか、また自粛を促す理由は何か伺う。 (2) 近隣市町における対応を把握しているか伺う。 (3) 卒業式におけるはかまの着用を基本的に認め、服装を選ぶことができる環境をつくってはいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	小池 義治（15）	1. 市長が掲げる「ストップ!!少子化大作戦」という言葉への違和感 「ストップ!!少子化大作戦」は、令和7年度の市長施政方針において、「昨年の急激な出生数の減少を受け、この状況に歯止めをかけるため、本パッケージの出会い・結婚期、妊娠・出産期の施策の中から重点的に取り組むものを、はぐくむF U J I「ストップ!!少子化」大作戦として展開し、全力で少子化に立ち向かってまいります」と施策の筆頭に掲げられた。また、今年4月に若手職員による少子化対策緊急タスクフォースが立ち上がったことは、「社会全体で少子化対策」などの見出しで新聞報道された。しかし、この「ストップ!!少子化大作戦」という言葉には違和感を抱く。 少子化対策をあまりに強く行政が発信することは、子供がいない市民に疎外感を与えたり、子供を持たない生き方を選択した市民が、非協力的とみなされるなど、社会的な生きづらさを感じさせてしまうリスクを内包する。 また、少子化は、ほぼ全ての先進国で進行しており、その原因は子育て支援の不足などに起因する単純な図式ではない。例えば、フィンランドではネウボラ制度をはじめとする手厚い子育て支援が実施されているにもかかわらず、2023年時点での合計特殊出生率は1.26まで低下している。少子化の背景には、価値観の多様化、人生観の変化、ジェンダー平等の進展、未婚化や晩婚化といった社会構造の変化が複雑に絡み合っており、自治体が単独で実施可能な子育て支援や若者支援は、少子化解消の必要条件であっても、それだけで解消に至る十分条件ではない点に留意すべきである。自治体単独の施策によって出生率を変えられる可能性は、極めて限定的であるとの前提に立つべきである。 子育て支援や若者の働き方改革は、自治体として当然果たすべき責務であり、それをあえて少子化対策として強調し、スローガンとして掲げることは、多様性の尊重という観点から慎重であるべきと考える。特に「ストップ!!少子化大作戦」という表現は、戦前の「産めよ増やせよ」を想起させるような強い言葉遣いであり、若者から選ばれる自治体を目指す上でも逆効果となり得る。 本市においては、不登校児童生徒の急増、児童虐待の高止まり、物価高騰による子供の貧困の顕在化など、子供を取り巻く課題は山積している。それらの解決も十分ではない現状において、「ストップ!!少子化大作戦」といった表現は、市民の共感と連帯を得るメッセージとはなり得ない。子供が増える社会の実現は、市民のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に満たされた状態）の先にこそあるものであり、「子供たちの笑顔のために全力を尽くそう」「全ての世代の全ての市民が住みやすい、こどもまんなか社会を目指そう」といった言葉のほうが、市民の共感を得られるのではないか。その問題意識の下、以下質問する。 (1) 「ストップ!!少子化大作戦」におけるK P I（重要達成度指標）として、どのような数値目標が設定されているのか。特に、出生数・出生率を含んでいるのか。 (2) これまで全国の自治体で展開されてきた子育て支援や結婚支援施策と、出生数・出生率との間に、どの程度の相関関係があったと分析しているか。 (3) 市長施政方針の「ストップ!!少子化大作戦」や「全力で少子化に立ち向かってまいります」という言葉の市民に与える心理的影響について、とりわけ子供を持たない選択をした市民や、持てない事情のある市民に対し、

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	小池 義治（15）	いかに配慮しているか。 （4）「ストップ!!少子化大作戦」という言葉の使用をやめ、別の言葉を用いるべきではないか。 2. ウェルビーイング（幸福度）の視点を市政に生かす取組について ウェルビーイングとは、単に「幸福度」と訳されることもあるが、その本質はより広範であり、身体的、精神的、そして社会的つながりにおいて満たされた状態を意味する概念である。世界保健機関（WHO）も提唱しており、近年では政策形成における新たな指標として、国内外で注目が高まっている。 静岡県においては、鈴木康友知事が「幸福度日本一の静岡県」の実現を掲げ、ウェルビーイングの視点を積極的に政策に導入する方針を示している。その一環として、平木省副知事を全庁的な統括役である「チーフ・ウェルビーイング・オフィサー（CWO）」に任命し、各部局の推進官によるウェルビーイング推進会議を設置、今年5月22日には初会合が開催され、県民の幸福実感を重視した政策立案を進める方針が確認された。 さらに静岡県では、令和8年度の予算編成においてウェルビーイング関連事業のための特別枠を設ける方針を示しており、次期総合計画にもこの指標を積極的に取り入れる意向を表明している。これは、住民の幸福実感の向上を行政の成果として可視化し、政策の優先順位や評価軸に反映させるという、新たな行政運営の在り方といえる。 本市においても、静岡県の取組に倣い、ウェルビーイングの視点を取り入れる意義は大きいと考え、以下質問する。 （1）今年度から始まる第六次富士市総合計画の後期基本計画策定に当たり、ウェルビーイング指標を新たな評価軸として盛り込み、経済指標や事業成果にとどまらず、市民の生活満足度や社会的つながりの充実といった主観的・客観的幸福度の向上を、政策目標として位置づけてはどうか。 （2）ウェルビーイングは単なる理念ではなく、福祉、教育、環境、まちづくり、産業振興など、あらゆる分野の政策における、質的な向上を目指す実践的な視座である。本市としてもその意義を正しく認識するため、手始めに市職員の研修などから始め、静岡県と歩調を合わせた体制づくりを目指してはどうか。 3. CVM（仮想的市場評価法）を用いて富士マリンプールや富士駅北口公益施設など行政支出の妥当性を検証してはどうか 公共事業の便益を計測する手法の一つに、CVM（Contingent Valuation Method：仮想的市場評価法）がある。これは、公共施設等が持つ金銭的価値を、アンケート調査を通じて市民の支払意思額（WTP：Willingness To Pay）を尋ねることで計測する手法で、例えば、統計的に有意な標本数と手法に基づき、「〇〇（公共施設名）の維持管理に対し、あなたの世帯では年間いくらまでなら負担してよいと思いますか」といった質問形式でアンケートを実施する。仮に、平均支払意思額が年間600円（月額50円）と算出されれば、これに本市の総世帯数（約11万2000世帯）を乗じた年間約6720万円を、当該事業の便益の近似的評価額とみなす。計測精度には課題もあり、CVMの結果のみで事業の是非を判断することはできないが、行政支出の妥当性を検討する上での有益な参考情報となり得ると考え、以下質問する。 （1）富士マリンプールの運営に関して今後実施予定のアンケート調査に、CVMの手法を導入してはどうか。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
5	小池 義治（１５）	（２）富士駅北口公益施設の運営費に関して、CVMを用いたアンケート調査を実施してはどうか。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
6	伊東 美加（7）	1. 中小企業の事業承継について 富士市内の中小企業において、後継者不在による廃業が深刻な課題となっています。事業者の中には、自らの代で事業を終わらせるという選択をする方もいらっしゃいますが、それが市内の産業や地域コミュニティーにとって大きな損失となるケースも少なくありません。とりわけ、地元のサプライチェーンの一翼を担う製造業や、地域の暮らしに根差した飲食・サービス業の喪失は、市民生活や経済の循環に目に見えぬ影響を与えています。円滑な事業承継を後押しし、地域の経済基盤を守っていくために、何らかの支援策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。 このようなことを踏まえ、以下質問します。 (1) 市内の事業承継の現状と課題についてお伺いします。 (2) 事業承継の支援状況についてお伺いします。 (3) 親族内に限らず従業員や外部への承継を円滑に進めるための取組について、どのようにお考えかお伺いします。 (4) 創業・起業支援と事業承継を組み合わせた取組を実施するお考えはあるかお伺いします。 (5) 事業承継をしたくても、技術者の確保が難しく断念するケースも見受けられます。製造業などで進行する「技術の断絶」に対し、技術承継・人材確保に向けた取組についてお考えをお伺いします。 (6) 女性が事業を継ぐことが当たり前の社会であるべきだと考えます。女性経営者支援団体との連携や女性後継者の育成にどのように取り組まれているかお伺いします。 (7) 事業承継に向けての承継計画書の作成など、慣れない事業者にとって、心理的・実務的負担が大きいのが実情です。これに対する伴走型支援や専門家派遣などについてどのようにお考えか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	佐野 智昭（18）	1. 関係人口の創出・拡大に向けた戦略的な取組について 関係人口とは、特定の地域に居住する定住人口でもなく、観光や仕事などで一時的に訪れる交流人口でもない、その地域と多様な形で継続的に関わる人々のことを指す。 関係人口を増やすことで、外部の視点や力を取り入れることができ、地域内外の多様な人々との連携が生まれ、地域の活力維持や経済活性化、地域コミュニティの活性化や多様性の促進、将来的な移住の促進などが期待できる。 本市においても、関係人口を創出・拡大していくことが、持続可能なまちづくりに不可欠ではないかと考え、関係人口の戦略的な取組を求め、以下を伺う。 (1) 本市における関係人口の現状認識とこれまでの取組について ① 関係人口の重要性をどのように認識しているか。 ② 関係人口に関して、どのような施策を実施してきたか。 ③ 関係人口に関する今までの取組での成果と課題をどのように捉えているか。 (2) 今後の関係人口に関する取組の方向性と具体的な施策について ① 関係人口の創出・拡大について戦略的に取り組んでいくお考えはないか。 ② 関係人口が関わる場や機会、仕組みの創出・充実に向けて、どのような施策を展開していくお考えか。 (3) 関係人口とのつながりを深めるための受入れ体制の強化について ① 本市の情報や取組を紹介する関係人口に向けたポータルサイトを開設するお考えはないか。また、さらに発展させ、双方向交流・マッチング、具体的な活動支援を行うプラットフォームを設置するお考えはないか。 ② 本市を応援したいという人向けのファンクラブ登録制度を設け、情報提供や交流イベントなどを通じて継続的な関係を築いていくお考えはないか。 ③ 政府が発表した地方創生を進めるための今後10年の指針となる地方創生2.0基本構想案において、関係人口を登録するふるさと住民登録制度の創設が示されたが、現段階の本市のお考えはどのようなか。 ④ 各まちづくり協議会の課題解決の取組やイベント等の開催に当たり、市全体として地区外（市内外）の人の関わりや参加を促進していくお考えはないか。また、促進に向けた具体的な方策は考えているか。 ⑤ 地域おこし協力隊の活動は多岐にわたるため、本市においても必要な地域おこし協力隊を導入し、関係人口の創出・拡大に結びつけていくお考えはないか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
8	小池 智明（26）	1. 富士市立高校の今後の在り方検討について 静岡県教育委員会は、①変化が激しい時代の中で必要とされる資質能力や学びの手法等が変化、②これまで以上のスピードで生徒数の減少がさらに進行、③ICT活用の急速な進展、教員多忙等の様々な課題が顕在化する中、令和4年度から県立高校の在り方について改めて検討する県立高等学校の在り方に係る地域協議会（以下、「地域協議会」という。）を県内各地区に設置した。 富士地区では令和5年度に地域協議会が設置され、委員として富士市・富士宮市から両市長をはじめ、教育長、中学校PTA会長、商工会議所・商工会代表、県立・市立高校同窓会長、オブザーバーとして各高校校長、中学校校長が出席し、検討が進められている。 本年3月に開催された第4回地域協議会では、県教育委員会から、現在、富士地区にある計9校（富士市5校、富士宮市4校）の公立高校を「令和15年度までに、富士市は3校、富士宮市は2校の適正規模の公立高校に集約」との提案が示された。 来月（7月）には、最終となる第5回地域協議会の開催が予定されているが、富士市立高校については、設置・運営主体である富士市がイニシアチブを取って議論を進めていくべきであり、そのためには今後の在り方について早い段階から検討に着手すべきと考える。 こうした観点から、以下質問する。 (1) 富士地区地域協議会の検討経過の概要について伺う。 (2) 県が想定する今後のスケジュールをどう把握しているか。 (3) 富士市立高校については、設置・運営主体である富士市として、今後の在り方について早急に検討を開始すべきと考えるがいかがか。 (4) 私は、他校との統合もやむを得ないが、先駆的に取り組み、成果を上げつつある探究学習推進の姿勢を維持・継続しつつ、県立高校として運営を移管する方向で検討すべきと考えるが、現時点での市当局の考えはいかがか。 2. 「ストック再編」を基本とした今後の公園整備・活用・管理運営の在り方について レクリエーション、防災、環境保全、景観形成など様々な役割を担う公園は、全国各自治体で整備・活用されてきている。 一方、富士市公共施設マネジメント基本方針（2015年）では、総量削減が難しい土木系インフラについては、投資コストの平準化、維持管理手法や整備手法の見直しを基本に、特に公園については「緑の基本計画に基づき、都市計画公園の再検証も含めた公園整備のあり方を見直し、施設管理の合理化を図ります」等とされている。 これを受ける形で、富士市緑の基本計画（第二次）（2016年度から2025年度まで）の中では、公園配置の検証と見直しとして、「本市では、市街地において公園配置に偏りが生じているとともに、長期未整備の都市計画公園が存在しており、計画的な整備が必要です。しかし、都市公園のストックの拡大とともに、管理費も増大しており、今後は公園の質の向上と誘致圏に配慮した効果的な公園整備が必要です。そのため、公園配置の検証と整備方針の見直しを進めます」とされ、主な取組として、都市計画公園の見直しガイドラインの策定、都市公園の整備プログラムの策定が位置づけられている。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
8	小池 智明（２６）	こうした中、今後の本市の公園整備・活用・管理運営等について質問する。 (1) 緑の基本計画（第二次）の計画期間内に、都市公園の整備プログラムの策定にどのように取り組んできたか。 (2) 今後の公園整備・活用・管理の基本的な考え方として、新規公園整備を抑制し、既存公園の存在・活用効果を高める方向にかじを切ることが必要と考えるがいかがか。 (3) 小規模な移管公園等については、誘致圏内の公園重複率、利用動向等を踏まえ、町内会・区との協議の中で、機能分担、用途転換等を検討していく考えはないか。 (4) 比較的規模が大きく供用開始から年月が経過している公園については、市民の意見を聴きながらリニューアル・活用を進めていく考えはないか。 (5) 上記(2)から(4)までについては、現在策定中の第三次富士市緑の基本計画に考え方を明記するとともに、これを受け、今後の富士市の公園の計画的・効果的な再整備・活用・管理運営の在り方を明確にする（仮）富士市公園等ストック再編計画を策定し、各種事業を進めていく考えはないか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	藤田 哲哉（１９）	１．観光施策推進のための財源確保について 昨今、富士山周辺地域におけるオーバーツーリズムへの対応は喫緊の課題となっております。本市においても、富士山夢の大橋周辺における危険行為への対応が図られるなど、一部地域ではその影響が顕在化しております。一方で、このような新たな観光スポットへの注目は、まちの活性化に向けた新たな波及効果を生み出す可能性も秘めております。 こうした状況を踏まえ、本市の持続可能な観光振興と、住民生活との調和を図るためのオーバーツーリズム対策について、以下伺います。 (1) 国のインバウンド施策による外国人観光客がもたらす富士市への影響と現状認識について 近年のインバウンドブームにより、富士市を訪れる外国人観光客は増加傾向にあると認識しております。 ① 市として、近年の観光客数、特に外国人観光客数の割合と推移について、また、本市にどのような経済効果をもたらしていると分析しているのか伺います。 ② その一方で、観光客の増加が地域住民の日常生活や環境に与えている影響について、市はどのように把握し、どのような課題意識を持っているのか伺います。 (2) 富士山ネットワーク会議におけるオーバーツーリズム対策の議論と本市の役割について 富士山ネットワーク会議では、富士山地域の広域連携の下、共通認識を持って課題解決に取り組まれていると承知しております。 ① オーバーツーリズム対策に関して、富士山ネットワーク会議においてこれまで具体的にどのような話合いが進められ、どのような対策が検討されてきたのか伺います。 ② その中で、本市はどのような役割を担い、どのような貢献をしているのか、また、本市が現在抱えるオーバーツーリズムに関する具体的な課題について、富士山ネットワーク会議において、どのような情報共有や連携が図られているのか伺います。 (3) オーバーツーリズム対策の推進と効果検証について ① 現在、市として取り組まれているオーバーツーリズム対策について、例えば、富士山夢の大橋周辺の対策を含め、市が実施している具体的な対策とその効果について、どのように評価しているのか、また、今後の対策として、どのような取組を検討しているのか伺います。 ② また、今後それらの対策の効果をどのように評価・検証していく考えか、具体的にどのような指標を設け、どのような会議体で検証を行っていくのか伺います。 (4) 持続可能な観光財源として宿泊税を導入することについて ① オーバーツーリズム対策や、将来を見据えた持続可能な観光振興の安定的な財源の確保は不可欠であると考えます。そこで、観光振興の新たな財源として、宿泊税の導入について、市として検討したことはあるのか、もし検討したことがあるのであれば、その検討状況と、導入に向けた課題や懸念点について伺います。 ② 宿泊税を導入した場合、その税収をどのような目的で、どのように活用していくことが、本市のオーバーツーリズム対策と観光振興にとって

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
9	藤田 哲哉（１９）	最も効果的であるか、また、観光客への影響や宿泊事業者への負担についても考慮する必要があると考えますが、市としてどのように対応していく考えか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	荻田 丈仁（28）	1. 富士市に欠かせない富士市立高校の現状と今後について 富士市立高校は、昭和37年に吉原市立商業高等学校として設置され、その後、市町合併に伴い昭和41年に富士市立吉原商業高等学校となった。平成23年には、富士市立高等学校になり、総合探究科、ビジネス探究科、スポーツ探究科を設け新たにスタートしている。吉原市立商業高校から63年、富士市立高校になってから14年が経った。富士市立高校になってからの10年間の検証は富士市立高等学校改革実施計画において既に実施されており、探究学習、キャリア教育、地域連携の成果は評価されている。今後も、富士市立高校には、富士市で活躍する人材を育成する取組をしっかりと進め、富士市に寄与することが求められている。 現在、著しく少子化が進む中で、静岡県教育委員会は、富士地区の公立高校のグランドデザイン策定に向けて、県立高等学校の在り方に係る地域協議会を4回開催した。生徒数の減少が予想される中で高校が統合されるという議論については、市民、特に関係する生徒、卒業生に加え、議会も大変気にしているところである。地域協議会で検討されている統合も含め、今後、グランドデザインとして示されると思うが、生徒数減少や高校授業料の無償化を含め、改めて市が運営する富士市立高校の在り方については、トップのしっかりとした方針が問われているときと思われるので、以下質問する。 (1) 富士市で市立高校を運営する意味や存続意義はどのようなものか。 (2) 富士市立高等学校改革実施計画検証後の取組及び現状の評価、また、将来分析をどのようにしているのか。 (3) 県立高校の在り方に係る地域協議会の中で、方向性として統合が示されているが、市立高校の統合を含め今後の在り方について市長の見解を伺う。 2. 富士市へのインターナショナルスクール誘致について 富士市は産業都市として栄えてきた。それに伴い外国人就労者も多い。製造業などで人手不足が続く中、海外から優秀な人材を呼び込むため、一緒に来日する子供たちの教育環境の充実を図る必要がある。 外国人市民が増加している中、県内では、既に浜松市、静岡市がインターナショナルスクールの誘致を進めている。東部圏域には多くの外国人就労者がおり、富士市は県東部の中枢都市として、交通アクセスがよく、富士山がきれいに見える多文化共生都市として、次世代を担う子供たちへの教育に力を入れる必要性を強く感じる。富士市においては、以前より高等教育機関の誘致が強く求められているが、それとは別に多くの外国人が居住している現状において、外国人材の受入先になるべく教育環境整備は重要である。 今後、国際教育都市を目指し、県内市町の動きを見据えながら、富士市においてもインターナショナルスクール誘致についての可能性を早期に探るべきと考え、以下質問する。 (1) 富士市にインターナショナルスクールを誘致することのメリットをどのように捉えているのか。 (2) 市としてインターナショナルスクールの積極的な誘致を進めるべきと思うがいかがか、また、そのために、現状分析と情報収集を進め、具体的に検討することを求めるがいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1 1	山下いづみ（2 3）	1．要支援認定者の入浴サービスについて 年齢を重ねてくると、身体機能の低下や認知症による物忘れが見られるようになり、日常生活の様々なことが自分一人で行うのが難しくなってくることもある。その中で、入浴が困り事の一つである。入浴は身体の汚れを落とすだけでなく、心身をリフレッシュさせる大切な行為である。しかし、脱衣や立ち座りの動作の繰り返し、滑りやすい浴室内での移動などは、身体機能が低下した高齢者にとって大きな負担となり、一人での入浴が困難になる。また、家族による入浴介助も、介助する側の体力的負担や浴室の構造、本人の持病などの影響により、容易には行えないことがある。そこで、以下4点について質問する。 (1) 要支援認定者が利用できる入浴サービスには、どのような種類があるか。 (2) 要支援認定者が通所施設で入浴サービスを利用する際の基準や条件には、どのようなものがあるのか。 (3) 基準を満たさない場合でも、医師の判断や家族の要望など特別な事情がある場合、例外的に通所施設で入浴サービスを受けることは可能か。 (4) 自宅での入浴サービスは、利用者・提供者双方にとって安全かつ快適であるべきと考えるが、その環境整備について、どのような配慮や基準が設けられているのか。 2．学校施設の柔軟な活用について 現在、多くの学校では授業や部活動の時間以外は、原則として校内の施設を使用することができない運用となっている。その背景には、施設内で事故が発生した場合の責任の所在が不明確であること、学校側に過度な負担がかかることなどが挙げられる。しかし、現実には、生徒たちが放課後や休日に自主練習や部活動の延長を行うための場所を確保することは容易ではない。例えば、吹奏楽部や運動部の生徒たちは、部活動の終了後に個別練習やチームの連携練習を行いたくても、民間施設や町内会施設を利用するには、使用許可の申請、保険加入、施設利用料の負担など、多くの手間と費用が発生する。 そこで、学校の敷地や教室などを、授業や部活動の時間以外でも生徒たちが安全かつ適切に利用できるよう、ルール整備と仕組みの見直しを行ってはいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
12	下田 良秀（17）	1. 富士市における職員の生成ＡＩ活用の現状と今後について 生成ＡＩとは、人工知能（ＡＩ）の一種で、学習したデータを基に、人間がつくり出すような新しいコンテンツ（文章、画像、音声、動画など）を自ら創造・生成できる技術を指す。従来のＡＩが識別や分析に特化していたのに対し、生成ＡＩは創造に重点を置いており、大量のデータを学習することでそのデータの特徴やパターンを理解し、それを基に全く新しいオリジナルのコンテンツを生成することができる。テキストから、文章生成、画像生成、音声生成、動画生成を行うなど様々な場面で活用され、世界中でさらなる応用が検討されている。 実際、生成ＡＩに生成ＡＩの主な活用例を聞いてみると、①レポート作成、議事録作成、メール作成、コード生成、データ分析などの業務効率化、②ブログ記事作成、広告制作、デザイン素材生成、ＢＧＭの生成などのコンテンツ制作、③新しいビジネスアイデアのブレインストーミング、デザインコンセプトの提案などのアイデア創出、④教育資料の作成や個別指導コンテンツの生成が挙げられた。また、様々な分野で創造性や生産性を大きく向上させる可能性を秘めた注目の技術であるとの返答があった。 本市においても令和２年に富士市デジタル変革宣言がなされ、第四次富士市情報化計画の下、事業のロードマップが作成されており、ＡＩやＲＰＡなどの情報技術を用いた様々な業務改善が行われている。令和５年６月には生成ＡＩが本格的に活用が始まり、ガイドラインも策定され研修会等も実施されている。その後、庁内では生成ＡＩを活用した様々な業務改善がなされている。 これまで生成ＡＩの利点について述べてきたが、最近では様々な弊害も叫ばれている。例えば職員のデジタルデバイド（情報技術を利用できる人とできない人の間で生じる格差）の問題、画像生成等における著作権の問題、生成ＡＩのデータ学習におけるデータ抜き取りなど多くの問題点も指摘されている。 データ学習や技術の進歩により進化していく生成ＡＩの特徴から、問題点やリスクをうまくコントロールしながら活用していく必要があると考え、以下質問する。 (1) 富士市における職員の生成ＡＩ活用の現状とその効果について伺う。 (2) 生成ＡＩ活用の今後の展望や課題についてはどう考えているか。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
13	小野 泰正（6）	1. 富士市における災害時の要配慮者の避難について 近年、災害が激甚化・頻発化する中、富士市では、ハザードマップの改定を受け、様々な災害への対応施策を進めてきました。令和3年5月には災害対策基本法が改正され、おおむね5年を目途として個別避難計画の作成に取り組むことが努力義務とされたことを受け、富士市では先進的な取組として、内閣府のモデル事業に令和3年度の個別避難計画の市内展開促進事業が採択され、令和4年度には避難行動要支援者支援体制のデジタル化の推進が採択されるなど、進められてきました。 また、令和3年7月の水防法及び土砂災害防止法の改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画・避難訓練の義務化だけでなく市への報告の義務化、市からの助言・勧告が制度化されたことを受け、富士市では、要配慮者利用施設が避難対策を検討するための支援を行ってきました。そこで、以下質問します。 (1) 富士市における災害時の要配慮者の避難についての現状及びこれまでの取組の進捗状況はいかがか。 (2) 富士市における災害時の避難行動要支援者の避難に関して、明らかになってきた課題は何か。 (3) 避難行動要支援者の避難対策を実効性のあるものとするために、今後どのような取組が必要と考えるか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
14	長谷川祐司（14）	1. 職場の環境改善、富士市の学校給食室等へのエアコン設置について 令和5年9月定例会の一般質問において、富士市の学校環境改善について一般質問をし、特別教室と学校給食室の暑さ対策として、エアコンの設置の必要性を検討いただきました。 教育委員会の答弁として、まずは特別教室に3年間をかけてエアコンの設置を行い、その後、給食室へは、まずはスポットクーラーの増設を考えながらエアコンの設置についても検討を行っていくとの回答でした。また、3年間は長過ぎるので1日も早く設置していただけるように要請し、1日も早い暑さ対策を進めてまいりますとの回答をいただきました。 そこで、以下質問いたします。 (1) 特別教室のエアコン設置については、当初の3年かけての設置から約1年前倒しし、本年度中には設置が完了すると聞いていますが、正確な進捗状況についてお聞きいたします。 (2) 職員からはスポットクーラーでは駄目との声が多く寄せられていますが、給食室へのエアコン設置の検討状況についてお聞きいたします。 (3) 給食調理室や食品保管室に次いで、栄養士が仕事をするスペースにエアコンのない学校が多くあるようです。生徒の安全はもちろんですが、全ての職員の安全も考えてエアコンを設置するべきと考えますが、見解をお聞きいたします。 2. 市内小中学校の体育館及び市立体育館へのエアコンの設置について 私は富士市のスポーツ協会評議委員をしておりますが、昨年計画していたスポーツ協会の体育館でのイベント8つが、暑さのために体育館が使用できず、中止となってしまいました。また、昨今騒がれております東海・東南海・南海地震、台風や線状降水帯といった水害などで避難生活が必要になった際には、避難所にエアコンが設置されていないことから熱中症による二次災害のおそれもあると考えられます。 あらゆることを想定し、安全に学校生活や避難所生活を送る上で、以下のことをお聞きいたします。 (1) 昨年の暑さにより体育館を使用できなかった授業や部活動はあったかお聞きいたします。 (2) 猛暑の中でも、体育館を利用した授業や部活動、クラブ活動を行えるようにするため、また、災害時に避難所として安全・安心に使用できるようにするため、体育館へのエアコンの設置を検討するべきと考えますが、見解をお聞きいたします。 (3) 体育館へエアコンの設置を検討する中で、ランニングコストや災害時の停電を考え、太陽光発電や風力発電を利用し蓄電池等で電力会社の復旧までに備える考えはないかお聞きいたします。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
15	川窪 吉男（29）	1. 元吉原中学校への小規模特認校制度導入について 少子化問題と小規模特認校制度は、日本の教育現場における深刻な課題とそれに対する対策の一つとして深く関係しています。全国の出生数は70万人を割り68万6061人で、昨年より4万1227人の減です。本市においても2023年は1505人でしたが、2024年は1263人で242人の減です。このような中で学校運営も様々な課題が出てきており、小中一貫校や統廃合などが計画されています。私の住む地区の元吉原中学校でも、現在の生徒数、1年生47人、2年生55人、3年生49人の合計151人です。また、元吉原小学校にしても1年生、2年生、6年生が1クラスです。このままですと、令和8年度以降にはさらに生徒数は減少してしまい、教育の質、学校の経営、地域コミュニティーなど多岐にわたって課題が出てきます。以前からこのような状況を心配していた学校運営協議会、PTA、まちづくり協議会、町内会連合会など、地域の諸団体の皆様は学校だけの問題ではない、これだけすばらしい環境の中で教育できる元吉原中学校を残すことはできないかと、地域の問題として取り上げ、勉強会や協議会を開催した中でこの小規模特認校制度の存在を知りました。 小規模特認校制度とは、公立の小中学校でありながら、通常の通学区域にとらわれず、特定の教育目標や特色ある教育内容に魅力を感じる児童生徒であれば、学区外からでも入学を認められる制度で、地域の特徴を生かした教育の推進を目的として、各自治体が定める制度です。 また、不登校児童生徒も毎年増加傾向にあります。文部科学省の調査では、①友人関係のトラブル、②先生とのコミュニケーションがうまくいかない、特定の先生との相性が悪い、③授業についていけない、成績が上がらない、④将来に対する漠然とした不安や希望する進路に進めないのではないかなというプレッシャー、⑤部活動での人間関係のトラブルや部活動の内容の厳しさ、顧問との関係、親子関係、家庭環境の変化、生徒自身の心身の不調、ゲーム、インターネット依存などを挙げています。これらの理由が不登校につながっているとすると、小規模特認校となることにより、転校や入学をすることで環境をガラッと変える「リセット」の機会となり、新たなスタートを切ることで、気持ちを切り替えて学校生活に取り組めるようになると思います。そこでお伺いいたします。 (1) 少子化が進む中で地域に学校を残すことの意義や小規模特認校が果たす役割について、どのようなお考えかお伺いいたします。 (2) 不登校児童生徒が増える中で、小規模特認校の果たす役割をどのようにお考えかお伺いいたします。 (3) 元吉原中学校への小規模特認校制度の導入について、現在の検討状況や今後の見通しをお伺いいたします。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
16	佐藤 菊乃（5）	1. シニアの居場所づくりと活躍支援について 全国の警察で取り扱った検死対象約20万体のうち、独り暮らしの在宅死は約4割の7万6000体で、年代別では65歳以上の高齢者が8割を占めたと警察庁が2025年4月に発表した。これは、人との交流はあるものの、急な体調変化などにより誰にもみとられずに亡くなる孤独死や、死後8日以上経過して発見され、生前に社会的に孤立していたとみられる孤立死についての統計値である。 この数字を聞くと、自分も誰にもみとられずに1人で死んでしまうのではないかと年齢を重ねるにつれ大きくなる不安にもうなずける。 本市に暮らすシニアたちに孤独や孤立を感じさせることなく、生きる支援をいかに提供できるかは、我々が常に心を寄せなくてはならない課題の一つだと考える。 そこで、以下伺う。 (1) 本市における孤独や孤立に関する施策について、現状はいかがか。 (2) 生きるための支援の1つであるシニアの居場所として、日常的かつ継続的に利用されてきた社会福祉センター広見荘が令和7年3月末で閉館したことにより、市内広域から日々、通っていた利用者の市民サービスの低下につながっていると思われるが、当該施設の利用者に対して、どのような対応や代替案の提供がなされたか。 (3) シニアの移動を支える施策の1つとして運転免許証の自主返納後に、本市では市内公共交通共通回数券を交付しているが、この回数券を利用することでプラスアルファの効果を生み出すアイデアや、対象者の拡大など今後の展開を考えているか。 (4) 何かの役に立ちたいと就労や軽作業などを行う意欲のあるデイサービスなどを利用する介護度が低い方に、個々が期待する活躍を支援できる就労や軽作業の機会及び就労場所の提供が必要だと考えるがいかがか。 2. 悪質電話対策機器購入費補助金の効果の検証と波及について 静岡県警によると県内で発生した特殊詐欺の件数は、本年に入って既に140件を超え、その被害額は約8億4000万円に上り、昨年同時期を大幅に超す勢いとのことである。 本市では平成29年度から悪質電話対策機器購入費補助金の制度を創設し、現在も対策機器購入に当たり、1万円を上限として補助している。 市ウェブサイトによると、導入した半数の方が、悪質電話がかかってこなくなった、安心して電話に出られるようになったとのことであり、その他の声として、冷静に電話の対応ができるようになるなど意識の変化があったと紹介されており、対策機器の有効性が確認できたと記されている。 そこで、以下伺う。 (1) 悪質電話対策機器購入費補助金の補助件数等の実績はいかがか。 (2) 特殊詐欺の手口は巧妙化しているが、特にシニア世代に対する今後の課題や改善策はあるか。 (3) 録音することにより市民が感じた安心感を、カスタマーハラスメント対策等として、市役所・学校・保育園も含め全庁的に波及させたいと考えるがいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	萩野 基行（12）	1. 夜間中学設置について 夜間中学は、義務教育を修了していない学齢超過者、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、そして本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の方など、多様な背景を持つ方々の学び直しの場として重要な役割を担っています。 菅義偉元内閣総理大臣が2021年1月に、今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学を少なくとも1か所設置することを目指す旨を表明し、静岡県にも2023年4月1日に静岡県立ふじのくに中学校の磐田本校、三島教室が開校しました。しかしながら、富士市から磐田市、三島市に通うのは、距離的、金銭的にも困難が生じます。 これまで富士市議会においても夜間中学の設置については、多くの議員が議論をしてきましたが、少子化が進む中、不登校児童生徒数が年々増加している現状から、就職等に向けた学び直しの場として、夜間中学利用の需要が高まっていると考え、以下伺います。 (1) 現在の不登校児童生徒数について (2) 小中学校時代を不登校で過ごした市民への卒業後の対応について (3) 本市から静岡県立ふじのくに中学校への通学者数について (4) 本市での夜間中学の必要性について (5) 本市への夜間中学設置の可能性について

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	井出 晴美（20）	1. 保育施設で働く方の処遇改善について 本市で保育に従事する方から、保育士における民間と公立の処遇格差について指摘がありました。幼児教育・保育の質を確保する上で、保育士の処遇改善は重要な要素であると考えます。令和5年賃金構造基本統計調査によると、全国における保育士の平均年収は約389万円で、月収に換算すると約26万円となります。これはあくまで平均値で、勤続年数や年齢、役職、そして勤務する施設が民間か公立かによって年収は異なります。また、手取り額は、この年収から所得税や社会保険料などを差し引いた額になります。このような状況により、保育士や幼稚園教諭は責任や仕事量に見合った給与が支払われていないと感じ、離職する方が多いと言われています。 現在、あらゆる分野で人手不足が深刻化し、賃上げのうねりが大きくなりつつある中、「日本一子育てしやすいまち」を目指す本市において、全業種の平均年収よりも低い保育士等の処遇改善は最優先で取り組むべき課題と考えます。さらに、現場で献身的に働く方々によって、保護者の皆さんも保育園等の施設に安心して子供を預けられていると感じることから、保育士等の皆さんがやりがいと誇りを持ち、安心して働いていただけるような処遇改善に取り組むべきと考え、以下7点について本市の見解を伺います。 (1) 本市における保育士等の男女比率と労働環境の現状を把握しているか伺います。 (2) 本市において、責任や仕事量に見合った給与に近づけるよう、市独自で給与面の処遇改善を行うことについて見解を伺います。 (3) 富士市職員管理職手当支給規則及び富士市職員の給与に関する規則で、管理職手当及び管理職員特別勤務手当が規定されていますが、保育園長、こども園長、保育事業所長及び幼稚園長の額が行政職給料表適用者の中で最も低く、部長クラスの3分の1、課長クラスの2分の1、室長クラスの5分の3の月額であることについて見解を伺います。 (4) 公立施設の会計年度任用職員について、経験年数等を考慮した賃金改定や処遇改善がされているか伺います。 (5) 保育の質の確保のため、キャリアアップ研修の受講を推奨していると思いますが、どのような支援体制か、また、受講によるメリットについて伺います。 (6) 民間施設における公立との処遇格差について見解を伺います。 (7) 保育士等の不足の解消と質の確保のため、民間施設に対し、経験年数やキャリアアップの取組に応じた保育士等の処遇改善加算を、園の運営に必要な経費とともに給付し、保育士等に分配されているものと認識していますが、分配状況等を把握されているか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
19	鈴木 幸司（16）	1. 夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会の準備状況について NHKラジオ第一で放送される夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会が、7月20日東京都あきる野市を皮切りに全国を巡ります。昨年の秋に募集が始まり、今年静岡県では富士市が選定されました。8月29日に富士総合運動公園野球場において早朝6時から開催されるこのイベントを、市民はどの程度認知しているのか。開催まで2か月となった現在の準備状況を伺う。 (1) 今回のイベントはどのような組織体制で開催されるのか。 (2) 富士総合運動公園野球場が会場とされているが、今回の参加目標人数は。 (3) 参加者募集の呼びかけはいつから始まり、市民への周知はどのようにしていくのか。 (4) 今年も猛暑が予想されるが、暑さ対策はどう考えているのか。 (5) 当日、雨天の場合はどのような対応を取る予定か。 2. 富士市の生活保護の実施状況について 生活保護を受けていた親子が、自家用車の運転記録を提出しなかったことを理由に生活保護を止められたのは違法だと三重県鈴鹿市を訴えた鈴鹿市運行記録票提出指導違反処分取消等請求控訴事件の裁判で、最高裁判所は令和7年5月、市の上告を退ける決定をし、生活保護を認めた令和6年10月の名古屋高等裁判所の判決が確定した。 また、近年、インターネット上には「外国人への生活保護支給は違法」「生活保護目当ての外国人が日本に殺到している」といったデマや憶測が多数出回っているが、厚生労働省は在留資格を持つ外国人等にも、一般国民に対する生活保護の決定実施の取扱いに準じて必要と認める保護を行うことを通知しており、その取扱いは一定程度地方自治体に任されているものと考えている。 今回の判決の影響を含め、現在の富士市の生活保護行政について、以下のように伺う。 (1) 外国人に対する生活保護について ① 市内の生活保護受給世帯数と、そのうち日本国籍を持たない世帯数の割合はどの程度か。 ② どのような場合に外国人の生活保護の決定実施は行われるのか。 (2) 生活保護受給世帯の自家用車等の保有について ① 市内の生活保護世帯のうち、自宅や自家用車を有する世帯はどの程度あるのか。 ② どのような理由があれば、生活保護世帯に自宅や自家用車の保有が認められているのか。 ③ 保有が認められる場合、本市では運行記録票等の提出が求められているのか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
20	石川 浩司（4）	1. 持続可能な公共交通の在り方と今後について コロナ禍以降、全国の公共交通の基盤が大きく揺れ動いています。 全国の公共交通は、マイカーの普及や人口減、少子高齢化などを背景に、乗客減に歯止めがかからず、廃止距離は増加し、運転手が高齢化する中、他業種と比べて給与が低いなどの事情から担い手が足りず、路線廃止、減便に踏み切る例が目立っております。これまでは人口減少が続く地方の過疎地の問題とされてきましたが、運転手不足などが原因で都市部でも路線の廃止や縮小が相次いでいます。 本市でもこの問題に直面し、富士市地域公共交通計画を令和3年3月に策定し、取り組んでいます。しかしながら、公共交通をめぐる環境は厳しく、路線の廃止などが現実になってきております。暮らしの足を確保するため、持続可能な公共交通の在り方と今後について本市の取組を含め以下質問します。 (1) 既に山梨交通の路線が一部9月末で廃止になり、もう一つの路線も本年を目途に廃止したい意向があるようだが、どのような経緯からか。また、これまで事業者並びに関係市との協議はどうしてきたのか。 (2) 公共交通（路線バス）の廃止は市民に影響があると考えてるが、廃止になった路線に対してどのような対応をするのか。 (3) 本市の公共交通への補助金の今後の方針は。 (4) 持続可能な公共交通を考えると、補助的な役割であるデマンドタクシーや地域で考える移動手段などとの連携はどのように考えているのか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
21	笹川 朝子（13）	1. 国民健康保険加入者全員に資格確認書を交付することについて 令和6年12月2日以降、新規に国民健康保険証は発行されなくなり、自治体が加入者のうち誰がマイナ保険証を持っていないか確認し、対象者に資格確認書などを交付しなければならないとしている。性急な保険証の廃止と情報不足で様々な混乱が生じている。 マイナ保険証の利用をめぐっては、開業医等で構成される全国保険医団体連合会（保団連）が、保険証の新規発行が停止されて以降、令和7年2月から3月14日にかけて、約4万7000件の医療機関に調査票を送付した。回答した8330件を集計し、9割の医療機関でトラブルがあったとの結果を公表した。トラブルの内訳は、複数回答で、氏名や住所の漢字が「●」で表示されたケースが5350件（64.2%）で最多。転居や引っ越しなどで資格変更時に情報更新されず「無効」と表示されたケースが3156件（37.9%）。また、マイナンバーカードのICチップに搭載されている電子証明書の有効期限切れが2552件（30.6%）。カードリーダーの認証エラーなどで確認できず、一時的に全額実費での支払いを求めたケースが少なくとも1720件あった。 東京都渋谷区や世田谷区では、国民健康保険加入者全員に資格確認書を一律送付すると発表した。 国民健康保険の保険者は自治体で、対応するのも自治体である。混乱を避けるためにも、一律送付することは行政の負担軽減につながる。被保険者が安心して医療を受けるためにも資格確認書を加入者全員に交付することが必要と考え、以下質問する。 (1) マイナ保険証の利用登録及び利用率について。 (2) マイナ保険証を解除した人はいるか、いるとしたら何人か。 (3) マイナ保険証が使えなかったというトラブルの報告はあるか、あるとしたらどのような理由か。 (4) マイナ保険証の有無にかかわらず、加入者全員に資格確認書を交付することについて。 2. 公共施設のトイレの洋式化について 公共施設のトイレの洋式化については、これまで一般質問で複数回取り上げてきた。 大多数の子供たちが洋式便器を支持する中、学校のトイレはまだ3割以上が和式便器で、公共施設のトイレの洋式化が急務である。 学校のトイレ研究会では、衛生性やユニバーサルデザインの観点から、全洋式化が急がれる5つの理由を挙げている。 ①和式便器を残すと5Kから抜けられない。最も汚れがひどいのは、和式便器の周りの床。和式便器の形状から、尿便の飛散を防ぐことは極めて困難で、和式便器を1つでも残すとトイレ全体の臭く汚いイメージを残す。和式便器の周りからは多くの大腸菌も検出され、それを靴で運んでいると推察される形跡が確認された。 ②感覚的清潔感と実際の衛生性は異なる。TOTO総合研究所が某公立小学校で調査をした結果、湿式清掃や水栓ハンドルなど濡れた場所からは大量の菌が検出され、洋式便座の菌数は皆無に近いことが確認された。 ③医学的見地から洋式化・乾式化が急務。便秘の子供が増加している。重症化すると腹痛や便の漏れ、集中力がない、いらいら、食欲がないなどの健康障害を起こす。和式便器が嫌だからトイレを我慢する。湿式清掃は感染防

順位	氏名（議席）	発言の要旨
21	笹川 朝子（13）	御の視点からはあり得ない。これは、感染管理の常識。乾式清掃化し、衛生管理を含む清掃教育を適切に行った上で清掃させるべきである。ただ単に、道徳教育で清掃させるのは本末転倒と言える。 ④災害避難所として洋式化が急務。 ⑤将来の二重投資を防ぐため全洋式化を。内閣官房が2025年度までに95%洋式化という中長期目標を掲げたことで、洋式化は加速すると思われる。少数の和式支持の声を受けて、一部和式を残したものの、結局使われず10年もたたずに再工事となり無駄な二重投資を強いられた学校もある。最新の節水型洋式便器は和式便器に比べて洗浄水量が少なくランニングコストにも跳ね返る。将来を見越した計画と判断が必要と述べている。 市内公共施設のトイレの洋式化を急ぐべきと考え、以下質問します。 (1) 洋式化の改修をどのように進めているのか。 (2) 洋式化がなかなか進まない理由は何か。 (3) 今後、洋式化をどのように進めていくのか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
22	福永 意人（1）	1. 富士市ブランドメッセージの効果について 本市は、シティプロモーションを推進していくために、多くの市民が共感できる「このようなまちを目指していくという言葉」をつくり、市民と共有していくことを目的とし、平成28年度ブランドプロジェクトを展開した。平成29年2月4日に富士市ブランドメッセージが「いただきへの、はじまり 富士市」に決定した。現在までに様々なブランドメッセージ推進事業が実施されており、周知啓発が図られてきた。 ブランドメッセージは全国の多くの自治体で策定されており、市民に対して地域への誇りや愛着醸成につながるとともに、地域の魅力や認知度を高めるため、市外へのPRにも寄与している。その一方で、ブランドメッセージやロゴマーク等の利活用が目的化したり、事業が形骸化したりしているなどの指摘もある。そこで、以下3点質問する。 (1) ブランドメッセージを市内外に対してどのように発信してきたか。 (2) ブランドメッセージを策定したことでどのような効果があったか。 (3) 令和8年度中にはブランドメッセージの策定から10年の節目を迎える。市制施行60周年記念と合わせて事業展開してはどうか。 2. 野田山健康緑地公園富士川キャンプ場の利用促進について 本市は、大人気アウトドアコミック「ゆるキャン△」のモデル地であり、主人公の一人である各務原なでしこが、富士川駅から出発して野田山健康緑地公園富士川キャンプ場まで歩き、初めてソロキャンプをしたストーリーがある。長らく聖地巡礼を目的として全国から多くの人が訪れている。「ゆるキャン△」を利用した誘客を目指し、以下2点質問する。 (1) 富士川駅に「ゆるキャン△」のパネル等を設置してはいかがか。 (2) 「ゆるキャン△」とタイアップしたイベント等を企画してはいかがか。 3. 「ゴジラ対ヘドラ」の55周年記念事業を行ってはどうか 映画「ゴジラ対ヘドラ」は、1971年7月24日に公開され、ゴジラシリーズ11作目に当たり、観客174万人を動員した。映画の舞台は本市の田子の浦港であり、公害問題をテーマとした異色作として今なお根強い人気があると聞く。2024年には映画「ゴジラ-1.0」がアメリカ映画界で最高の栄誉とされるアカデミー賞の視覚効果賞を受賞し、ゴジラは日本のみならず海外でも高い評価と知名度を誇っている。 現在、田子の浦港は非常にきれいな環境を保っており、ふじのくに田子の浦みなと公園は本市を代表する名所の一つであり、客船も来港するなど観光拠点に位置づけられている。そこで、以下2点質問する。 (1) 田子の浦港のにぎわいづくりにおける進捗状況はいかがか。 (2) ふじのくに田子の浦みなと公園やその周辺でゴジラを題材にしたイベントの開催やモニュメント等を設置してはいかがか。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
23	市川 真未（3）	1. 富士市総合計画について 市の最上位計画である総合計画は、1969年に基本構想の策定が義務づけられましたが、2011年に義務づけは撤廃されました。しかしながら、本市では半世紀以上策定している総合計画について、以下質問する。 (1) 本市では誰が総合計画を策定しているのか。 (2) 総合計画はどれだけの人に知られ、共通して目指すまちづくりに生かされているか。 (3) 総合計画は市長のマニフェストとリンクしているか。 2. ごみ収集の課題と今後について ごみ集積所は自治会が設置し維持管理を行っているが、ごみ収集に関する現状と課題を本市がどのように捉え、今後どのように持続可能なごみ収集を目指すのか、以下質問する。 (1) 自治会未加入者がごみを出す権利について、どのようにお考えか。 (2) ごみ集積所はどのような場所に設置しているのか。 (3) 現状のカラス対策とその効果はどうか。 (4) 夜間収集の検討をしたことはあるか。